

2021年10月29日 厚生労働省  
労働政策審議会 資料

# 協同労働という働き方と 労働者協同組合

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）  
連合会 専務理事 田嶋康利



資料4-1

## 労働者協同組合法 制定記念YEAR (2021.10~2022.12) キックオフイベント

2021年10月1日(金) 18:00~19:30 場所: オンライン配信

【スケジュール(予定)】

18:00	開会挨拶	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 理事長 古村伸宏
	来賓挨拶	
	自治体からの期待	
	現場からの報告	
	協同労働の可能性	広井良典教授 京都大学こころの未来研究センター 大高研道理事長 協同総合研究所(明治大学教授)
	呼びかけ	ワーカーズコープ・センター事業団 理事長 田中羊子
19:20	閉会挨拶	日本社会連帯機構 代表理事 永戸祐三

昨年12月に成立した「労働者協同組合法」の施行が  
来年2022年10月1日に決まりました!  
法施行に向けて協同労働を一層深め、  
また多くの関心ある方々が  
設立に向かえる1年にできるよう  
呼びかけます!

いよいよ来年10月  
労働者協同組合法が  
施行されます

【主催】  
日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会  
ワーカーズコープ・センター事業団  
一般社団法人 協同総合研究所  
一般社団法人 日本社会連帯機構

参加申し込みはこちらから  
<https://sites.google.com/view/roukyoukickoff/>

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 ☎ 03-6907-8040 ✉ [rngukism@roukyou.gr.jp](mailto:rngukism@roukyou.gr.jp)

1

# 日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 の歴史と概要

# ■労働者協同組合とその働き方ー協同労働とは

◎私たち日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会は、働く者や市民が出資して事業・経営を主体的に担い、話し合いを深め、生活と地域に必要とされる仕事を協同でおこし、よい仕事へと高めるーこの“協同労働”という働き方に到達するまでに、戦後の失業対策事業の後処理的な仕事ー前史的な取り組みを含めて、40年余にわたる試行錯誤と格闘を重ねてきた（就労者1万5600人、事業規模350億円）。

◎1979年に年全国の中高年雇用福祉事業団が集まり、連合会を設立（当時、協議会）。1980年半ばに労働者協同組合の転換を図り、1990年後半に、協同労働という考え方に到達。

◎協同労働ー「市民が協同・連帯して、人と地域に必要な仕事をおこし、よい仕事をし、地域社会の主体者になる働き方」（労協連合会の原則より）。



## ■日本労働者協同組合連合会の概要（2020年度）

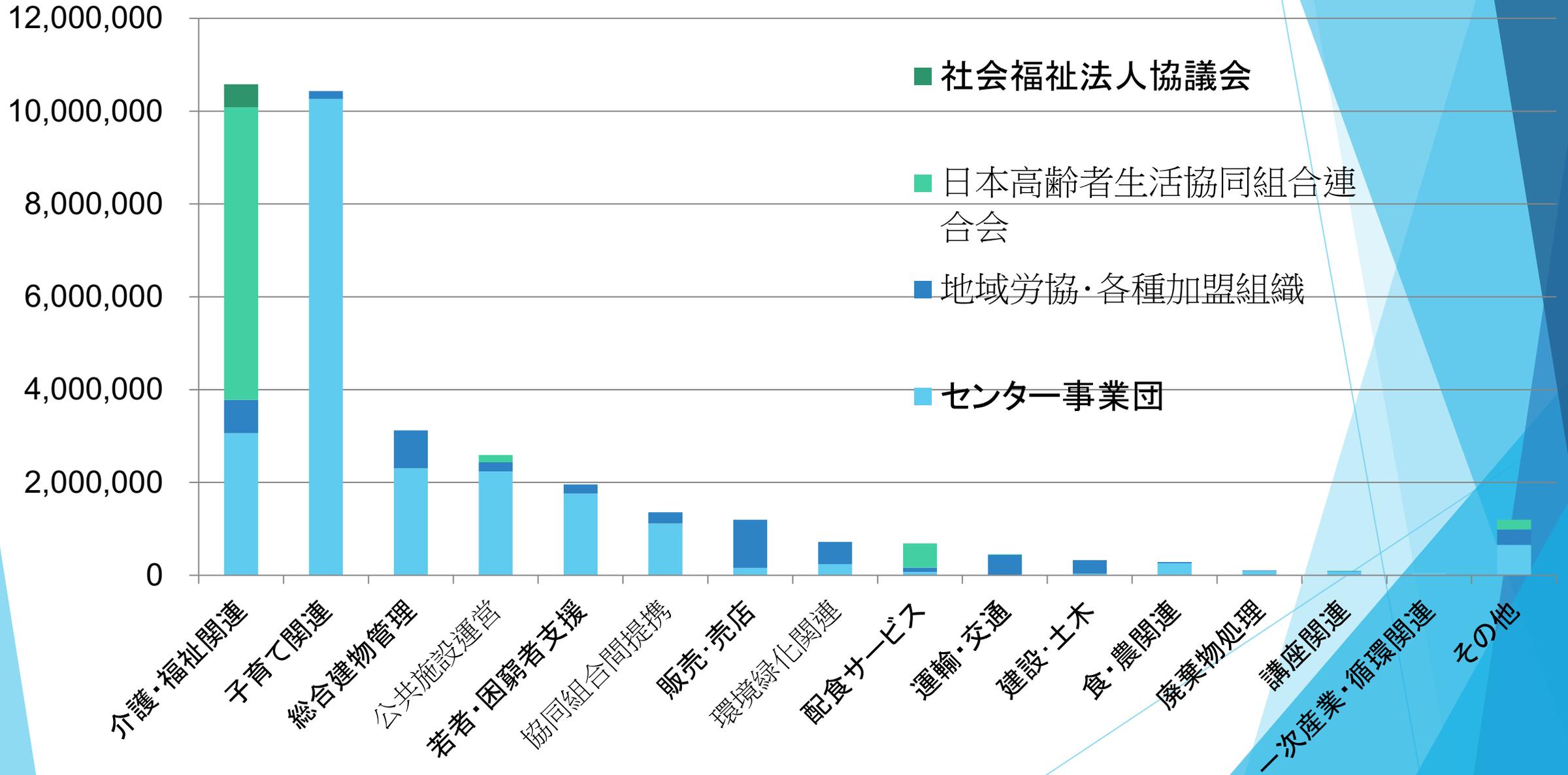
- 事業規模 350億円
- 就労者数 1万5,600人
- 連合会加盟組織 31団体（正会員19、準会員12）。各地の労働者協同組合や日本高齢者生活協同組合連合会、各種団体が加盟（法人格は、企業組合、NPO法人、生協法人、社会福祉法人、株式会社など）。

※労協法人への組織変更を検討11、新規設立2、移行なし9、未定9。

- 関連組織：一般社団日本社会連帯機構、一般社団協同総合研究所、一般財団協同労働くらしとしごと
- 連携組織：日本協同組合連携機構（JCA）、国際協同組合同盟（ICA）、労働者福祉中央協議会、東京商工会議所などに加盟。

- ワーカーズコープ・センター事業団  
(全国組織の労働者協同組合のモデルとして1987年に発足)
  - ・事業高 237億円
  - ・組合員 7000人
  - ・就労者数約1万人  
2020年度
  - ・20事業本部（北海道から九州・沖縄まで）
  - ・400事業所
  - ・企業組合法人やNPO法人などの法人を活用。

# ■日本労協連の事業規模 2020年度 350億円



# ■全国会議、研修、各種プロジェクトなどの開催

◎全国よい仕事研究  
交流全国集会（毎年  
3月頃）

◎協同労働実践交流  
全国集会（毎年11月  
頃）

それぞれ、一般公開  
して開催。

◎業種別全国プロジ  
ェクト会議や研修  
実践交流や制度・政  
策を学ぶ機会に。

## 協同労働実践交流 全国集会2021

協同労働と組織のあり方を深め、社会づくりに活かそう！  
～労働者協同組合法施行（2022年10月1日）に向けて～

11月13日（土）12:30～17:00 【全体会】

提起・パネルディスカッション①② [予定]  
ディスカッションテーマ：「協同労働を実践するってどういうこと？」  
ワークスコープの実践を基に、協同労働について全体で考え、深めます。

11月14日（日）10:00～15:00 【分散会】

報告①②+グループ討論 [予定]  
30の分散会に分けて、各分散会2つの報告を基に、小人数で協同労働を深めます。

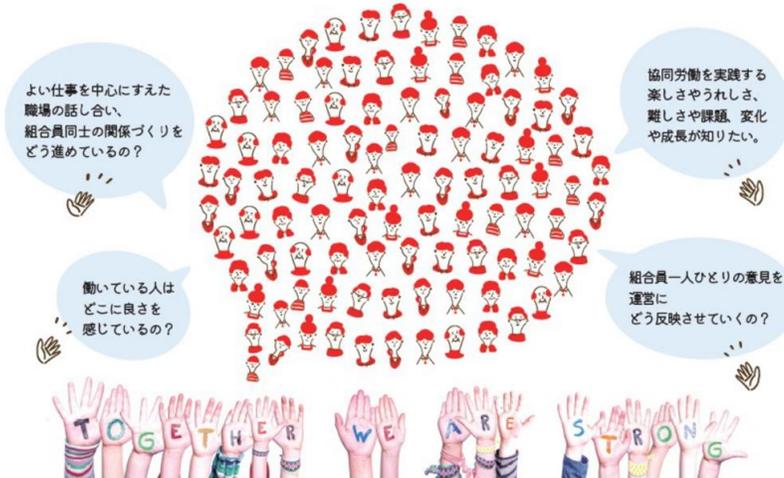
■開催にあたって

労働者協同組合法の来年10月1日の施行に向けて、  
協同労働の職場づくりを発展させることを目的とし、協同労働の価値・可能性・困難性を考えます。

オンライン集会

詳細、  
申込み、  
当日会場案内等は

<https://v.gd/i0SA9f>



持続可能な活力ある地域社会の実現

日本労働者協同組合（ワークスコープ）連合会 ☎ 03-6907-8040 ✉ [rngukism@roukyou.gr.jp](mailto:rngukism@roukyou.gr.jp)

持続可能で活力ある地域社会の実現へ

## 協同労働 よい仕事

研究交流全国集会 2021

～協同労働・よい仕事を地域へ、いのち輝く、希望ある社会に～

全体会 12:30-17:00

分散会 10:00-15:00

2.27 土 2.28 日



協同労働新時代の幕開け  
協同労働の法制化という奇跡が  
40年の歴史と真実を確信に足元を  
「協同労働」と「よい仕事」を結び  
いま、持続可能な地域づくりへ向かう



2.27  
全体会

● パネルディスカッション①②  
「持続可能で活力ある地域社会の実現へ  
～協同労働・よい仕事を職場から地域へいのち輝く、希望ある社会に～」

コメンテーター



宮崎 隆志さん  
(北海道大学教授)



西村 綾希さん  
(厚生労働省  
社会・健康局地域福祉課)

2.28  
分散会

● 少人数の分散会  
全国60ヶ所の協同労働・よい仕事の実践レポートをもとに  
少人数の分散会でじっくり深めあいます

労働者協同組合法のポイント

基本原則 ① 出資 ② 意見反映 ③ 事業従事 = 協同労働

この基本原則は「当事者主体」と「民主主義」を反映した内容となっています。

第1条 多様な就労の機会創出 + 地域の多様な需要に応じた事業を行う = 持続可能で活力ある地域社会の実現

目的は市民が主体的に、協同しながら働き、地域社会をよくしていくことです。



主催：日本労働者協同組合（ワークスコープ）連合会

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタビル7階 TEL03-6907-8040 FAX03-6907-8041

E-mail [mgukism@roukyou.gr.jp](mailto:mgukism@roukyou.gr.jp) 【特設サイト】 <https://sites.google.com/view/2020goodjob2020/>



# 労働者協同組合の施行に向けて

法成立を受けて、私たちは、“協同労働”という働き方をフォーラムや学習会などで伝え、推進するネットワークをつくり、労働者協同組合法が目的に掲げている「多様な就労機会の創出」と「多様な需要に応じた事業の促進」を通して「持続可能で活力ある地域社会の実現」に寄与していきたい。

法施行を前にして、全国から100近くの設立に関する相談が寄せられている。障害のある当事者や家族からの相談、さまざまに困難のある人を利用者としてではなく、共に働く仲間として受け入れ就労創出に生かしたい。過疎地域などでの困り事（移動や買い物支援）を仕事にしたい、コロナ禍で仕事を失った若者や外国人からの就労創出の相談、倒産や自主廃業を見据えての継業。また、製造業やジャーナリスト、IT技術者、歯科医師や精神保健福祉士など。子ども食堂や都市と農村を結ぶマルシェの取り組みを仕事にしたい等々。

これらの設立相談に応じて新たなワーカーズコープ設立を支援するとともに、ワーカーズコープ連合会の加盟組織が労協法水準の組織へ、労協法人の転換を目指す。そして、社会の中にくコモン>（市民的公共としての社会的共有財産）を創出する拠点として「みんなののうち」を市民や働く者の手で、全国各地に立ち上げを進めていきたい。

# ■「みんなのおうち」(総合福祉拠点)

<第1層>  
 SNS等で困りごとを共有・発信  
 自分に出来ることを出来る時に。  
 <第2層>  
 地域連帯で居場所や活躍の場づくり  
 <第3層>  
 持続可能な仕事おこし…ともに働く  
 3人集まれば届け出だけで、ワーカーズコープ



# ■法制定以降、全国30カ所以上で、協同同労働一労働者協同組合法推進フォーラム、学習会を開催。 地域での人材養成に向けたまちづくり講座、仕事おこし講座（自治体受託）なども。

2021国際協同組合デー記念フォーラム in信州

## ワーカーズ法が切り拓く地域の支えかた

日時 **8月21日(土) 13:30~16:00**

WEB **オンライン開催 (ZOOM ミーティング)**

PC やスマホがあれば どなたでもご参加いただけます。

参加費 **無料**

産業界のめざましい発展による「豊かさ」の一方で、行き過ぎた利益追求や格差、環境破壊など様々なひずみが指摘されてきました。それらを暮らしの足下から「支え合い」の力で変えていくこと、「労働者協同組合法」が国会で制定され、農協や生協などに続くもう一つの協同組合が、日本で改めて法的に位置づけられました。「地域づくりの仕事おこし」をテーマに法制化をめざす運動を積み上げてきた労働者協同組合(ワーカーズコープ)の実践を通して、これからの地域づくりについて考えます。

https://forms.gle/3PzBXUnWwxc2h8z9

**基調講演：古村伸宏 さん**  
日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 理事長

●パネリストカッション ●企業組合労働組合の/廣瀬勉さん/田中あさひさん/田村英彦さん  
長野県高齢者生活協同組合/長坂平和さん(おやしの庭や) ワーカーズコープ上田事業所/清水武徳さん  
一般社団法人 ソーシャルファームなかむり事務局長/玉木信博さん  
心躍る実践事例を語り合います!!

主催：信州協同労働ネットワーク準備会/共催：長野県社会連帯ネットワーク  
長野県長野市南長野新田町1482 番地2 ☎026-219-1190 info@roukyou-nagano.jp

## まちづくり講座

「こんなこと、あんなことしたい」をみんなで話し合おう

「コミュニティカフェ」「農産物直売所」「地域の支えあい」「街の仕事おこし」  
全5回の講習で、実現に向けてできることから始めてみましょう!

10月2日(土) 13:30~16:00 「コミュニティカフェ・マルシェ・居場所の作り方」  
講師：903シティファーム推進協議会(3期程度は、お金に依存しない暮らしを求め、洗車カフェ、マルシェ、野菜の無人販売をしている)

10月9日(土) 13:30~16:00 「地域の居場所をつくろう」  
講師：新潟『地域の茶の館』河田桂子さん、千葉県中志津の取り組み

10月16日(土) 13:30~16:00 「新しい働き方・協同労働による仕事おこしとは」  
～協同労働の説明と小平・国分寺のワーカーズコープの取り組みから

10月23日(土) 13:30~16:00 「地域の支えあいは何から始めるの？」  
講師：大田区地域の支えあい「みまーも」

10月30日(土) 13:30~16:00 「全国の真実からイメージしよう」  
ワーカーズコープ「みんなのおうち」  
全国集会への参加 (WEB 参加あり)

11月6日(土) 13:30~16:00 **我が町で実践してみよう**  
まちづくりワークショップ

各回定員15名 (定員に達し次第、締め切り)  
単発参加もOK。開催日前日までに下記の電話かFAX、Mailでお申し込みください。

参加費/無料

【会場】公民館他、市内公共施設を予定  
【お問合せ】社会連帯 TOKYO・小平支部  
【電話番号】 【FAX番号】  
【メール】 【住所】市

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用・会場でのアルコール消毒にご協力ください。

## 坂戸市委託事業 仕事おこし講座 (全3回)

日時	内容	時間	講師等
1回目 6/30(水) 9時半~12時半 坂戸市文化会館 「ふれあ」	事例紹介 仕事を自分たちで作るとはどういうことか 構想の書き出し 「ふれあ」	1.5等 1.5等	ワーカーズコープ等
2回目 7/14(水) 9時半~12時半 坂戸市文化会館 「ふれあ」	メンバー集め 思いを共有できる誰と(個人)一緒に仕事をしたいか 準備会づくり 思いを共有できるメンバーと計画を作る前のアイデアや出来そうなことを一緒に考える 計画づくり 話し合ったことを踏まえて実施計画、収支計画づくり	1等 1等	ワーカーズコープ等
3回目 7/28(水) 9時半~12時半 坂戸市文化会館 「ふれあ」	資金集め 準備に必要な資金、開業後にかかる経費を見越した無理のない計画 拠点の選定 契約等 広報計画づくり チラシ内容助言、関係機関への広報同行や協力依頼	1等 1等 1等	ワーカーズコープ等

メールでの申し込みアドレス [sktikik@roukyou.gr.jp](mailto:sktikik@roukyou.gr.jp)

住所・氏名・電話番号・参加動機を記入して下さい。

趣味や技術をいかして地域に必要な仕事を起こしませんか!

**受講生募集 無料**

<電話での申込・問い合わせ>  
NPO 法人ワーカーズコープ 坂戸いきいき  
〒350-0274  
坂戸市溝端町 1-5-101  
電話・FAX: 227-3136  
携帯・090-9853-2676

## ■協同労働推進ネットワークの立ち上げ

- ◎協同労働推進ネットワークとちぎ
  - ◎埼玉協同労働推進ネットワーク準備会
  - ◎にいがた協同ネット
  - ◎協同労働の協同組合ネットワークちば
  - ◎信州（長野）協同労働推進ネットワーク準備会
  - ◎福井協同労働推進ネットワーク準備会
  - ◎協同で働くネットワークあいち
  - ◎しが協同労働ネット
  - ◎協同労働推進ネットワーク（阪神）準備会
  - ◎ひろしま「協同労働」推進ネットワーク
  - ◎協同労働を考える高知の会（仮称）
  - ◎ふくおか協同ネットワーク
- ※北海道、東京、徳島などで立ち上げ準備が進められている。

協同労働で仕事おこしをしたい人々、関心ある市民や団体（協同組合・労福協、NPO・市民団体、研究者や自治体職員、地方議員）などとの幅広い連携により、各地で協同労働を推進するネットワークが活動している。協同労働の普及・推進・活用のための学習会やフォーラム、設立相談、支援など多様な活動を展開している。

## ■菅首相、加藤官房長官の予算委員会（2021年2月8日）の答弁 （梶屋敬悟衆議院議員の質問に答えて）

### ◎菅首相

「労働者協同組合法により、例えば介護や子育てなど幅広い事業が行えることが考えられ、この制度によって多様な就労機会を創出するとともに、地域における様々な需要に応じて事業を行うことで、地域の問題を地域の皆さんで助け合いながら解決していく、そうしたことを大いに期待したい、このように思います。

### ◎加藤官房長官

「この法律の公布は、2年以内の施行であります。単なる周知だけではなく、いかにこの新たな制度を地域社会の活性化の実現につなげていくか、厚生労働省のみならず政府全体、そして地方自治体とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております」。

## ■都道府県・自治体に対する要請と実施の状況

- ①労働者協同組合法の普及啓発や設立の相談や起業支援。
- ②担当部局の設置のみならず、横断的な協議会の設置。
- ③労働者協同組合の設立を後押しする「協同労働」プラットフォーム事業の実施

■埼玉県北本市、桶川市では「地域を基盤に、共に生き、共にはたらく社会に向け、協同労働の理念で新しい働く場の創出可能性を研究すること」を目的に市議による「労働者協同組合法研究会」を立ち上げ。

■鳥取県では「多様な雇用機会創出促進事業」（141万円）として予算化、行政書士会に事業委託。

■京丹後市では、「『新たな地域コミュニティ』組織づくり事業」に「地域主体の仕事おこしや事業化への取組づくり『労働者協同組合法などについての研修』を行う『地域協同活動事業研修会経費』（64万円）が予算化、市内各地で研修会を開催。

■徳島県では、「法の趣旨や制度の周知を行うとともに、組合設立に向けたサポートを行う一労働者、市町村及び関係団体に法の周知、「協同労働の活用事例を紹介するセミナーなど」として「とくしま協同労働サポート事業」が商工労働観光部労働雇用戦略課より予算（令和3年度9月補正予算100万円）。

■新潟県では、ホームページに記載（産業労働部しごと定住促進課）。

# ■広島市協同労働プラットフォーム

「自ら出資して経営に参画し、生きがいを感じながら地域課題の解決に取り組む労働形態である『協同労働』」により、就業や社会参加を希望する意欲と能力のある高齢者（満60歳以上の者）の社会的起業を促すためのプラットフォーム」事業が広島市の施策として2014年より実施。

市民の皆さんによる個別プロジェクトの立ち上げを支援します

- 1 地域の高齢者・団体などで結成
- 2 協同労働の仕組みを活用したプロジェクトを立ち上げ
- 3 プロジェクトを開始・運営

## 目的

- 地域課題を解決したい
- 働きたい



## 協同労働

全員が出資・経営・労働

春～夏/取組事例発表会・勉強会に参加<sup>※</sup>  
 秋/プロジェクトの検討・準備  
 11～12月/補助金の応募  
 冬/プロジェクト立ち上げ準備  
 4月～/プロジェクト立ち上げ

## 効果

- 地域課題の解決
- 高齢者の就労
- 生きがいある社会参加<sup>※</sup>



経験と意欲を生かす  
生涯ワーク『協同労働』  
広島市「協同労働」モデル事業のご案内

# 60歳からの輝き方

～地域に役立つ仕事おこし～

自分たちの地域は自分たちで守る



広島市では主に60歳以上の皆さんによる協同労働の仕組みを活用した地域課題解決のための支援をしています。

たすけあい、ささえあう地域へ。  
協同労働ひろしま

## 広島市が進める協同労働モデル事業とは？

協同労働の仕組みを活用して地域課題の解決に取り組む意欲のある高齢者のみなさんを中心としたプロジェクトの立ち上げを以下の2方向から支援します。

- 1 コーディネーターによる支援  
経験豊富なコーディネーターが事業の立ち上げから立ち上げ後の運営まで寄り添って支援します。
- 2 補助金の交付  
事業の立ち上げの目的が立った団体に対して、立ち上げに要する経費の一部を補助します。

補助内容 補助金交付要件  
 補助率1/2 (上限100万円)  
 ● 広島市を拠点に活動し構成員が4名以上で、うち半数が60歳以上であること。  
 ● 地域課題の解決に取り組み、地域の活性化につながる事業であること。  
 年2回 (8月・12月予定)  
 ● 事業の継続に必要な収益が見込まれること。

## 協同労働とは？

みんなが自らできる範囲で出資し、みんなが対等な立場でアイデアを出し合っって人と地域に役立つ仕事に取り組む仕組みが協同労働です。仲間と共に地域課題の解決を目指し、一人ひとりが主人公となって取り組みます。



ひとり一人が対等な立場で、地域に役立つ仕事に取り組み



【GO郷・まっぴね】ご自身の力でつくる地域課題を解決する(100%協同労働)

本事業の問合せ先 広島市「協同労働」プラットフォーム らぼーるひろしま

tel 082.554.4400 fax 082.554.4401  
e-mail platform-hiroshima@roukyou.gr.jp  
〒730-0802 広島市中区本川町2丁目6-11 第7ウエノヤビル

受託運営団体：NPO法人ワーカーズコープ

実施主体：広島市  
 (事業担当：広島市経済観光局 雇用推進課)  
 営業時間：平日10:00～18:00  
 休業日：土日祝・盆時期・年末年始

事業紹介動画がHPに掲載されています！

http://kyodo-rodo.jp/



自治会やNPOでの活動の限界を実感した地域住民が、協同労働プラットフォーム事業に参加し、耕作放棄地を活用した農的活動、環境や福祉などの地域課題の解決に向けて、広島市より助成を受けた25の協同労働の団体が活動している。

# 「地域づくり」2021年9月号特集 「ワーカーズコープで 活性化する地域コミュニティ」 (地域活性化センター)



2021  
**9**  
ISSN 1340-8917

## 地域づくり 特集編

### ワーカーズコープで 活性化する地域コミュニティ

目次 表紙裏 グラビア

2~5 基調論文 / 広井良典 ワーカーズコープと地域づくり	18~19 兵庫県豊岡市 / 上村俊雄 若者主体の持続可能な地域づくり
6~7 北海道札幌市 / 石本依子 みんなの「やってみたい」がかなう場所	20~21 兵庫県尼崎市 / 馬場義竜 仕事と遊びで商店街に賑わいを
8~9 宮城県登米市 / 竹森幸太 多様な人たちの働く場をつくる	22~23 鳥取県鳥取市 / 株本俊夫 仕事おこしと居場所づくり
10~11 埼玉県ふじみ野市 / 牧野 玲 人、しごと、支え合いでつながる地域	24~25 広島県広島市 / 末松宏一郎 「協同労働」ってなに?
12~13 千葉県船橋市 / 菊地 謙 働く場創出から困窮者支援まで	26~27 愛媛県西予市 / 村上尚樹 移住した若者たちによる共同農業
14~15 東京都新宿区 / 長井 岳 まち全体を学びの場へ	28~29 鹿児島県霧島市 / 瀬戸口麻希 地域の困りごとを地域の人たちと
16~17 愛知県豊田市 / 藤井克子 外国人と共に生きる地域	30~33 副基調論文 / 古村伸宏 持続可能で活力ある地域社会の実現へ

2021年9月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2019 jcrd.jp  
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋アザラビ 13階 電話 03-5202-6131 (FAX) https://www.jcrd.jp/ 印刷・製本・株式会社太平印刷

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです

## ワーカーズコープで活性化する地域コミュニティ



2 宮城県登米市 (p8-9)  
田んぼの薬校プレーパーク



1 北海道札幌市 (p6-7)  
「和氣藍々」の外観



4 千葉県船橋市 (p12-13)  
子ども食堂の様子



3 埼玉県ふじみ野市 (p10-11)  
機能訓練の一環で干し柿作り



6 愛知県豊田市 (p16-17)  
ケアセンターほみの初任者研修修了式



5 東京都新宿区 (p14-15)  
TDU・聖光大学の美術講座の様子



3 兵庫県尼崎市 (p20-21)  
押しチャリンピック集合写真



7 兵庫県豊岡市 (p18-19)  
森林整備の作業



10 広島県広島市 (p24-25)  
アグリアシストとの活動



9 鳥取県鳥取市 (p22-23)  
しいたけ栽培の様子



12 鹿児島県霧島市 (p28-29)  
たくさんの参加者があつた子ども食堂



11 愛媛県西予市 (p26-27)  
会社の看板を囲むスタッフ

## 労働者協同組合・センター事業団（北海道札幌市） 篠路まちづくりテラス和気藍々



札幌市「篠路コミュニティセンター」（指定管理者施設）で就労する組合員が地域と協力して、2017年に商店のない地域に立ち上げたコミュニティカフェ。地元の製粉工場の粉を使った手打ちうどんやスイーツなどを提供。2021年7月より、浦河べてるの家のみなさんと連携し、当時者研究を実施。

2018年から、札幌市の独自制度「障がい者協働事業所」に選定され事業開始。障害のある人が8人、障害のない人も14人全員が出資して、ワーカーズコープの組合員となり、話し合いを重ねながら運営。

「精神疾患とともに生きる会」「統合失調症を語る会」「うっせいくソババア思春期の会」「子どもの発達に不安のあるOK親の会」「絶滅危惧種専業主婦の会」など、組合員が障害も困りごとも地域に発信して、ともに語り合うイベントを毎日開催。

# 労働者協同組合・センター事業団（東京都豊島区） としま宙事業所の「居場所づくり」

豊島区から委託された「豊島区子ども若者総合相談アシスとしま」（2018年7月～）、東池袋フレイル対策センター「いーとこ」（2019年4月～）を運営。

コロナ禍で休館となり、全利用者に状況確認の電話連絡（若者、高齢者200人）、利用者へのお便り配布、声が寄せられた。「大学に入学したが誰にも会えない」「就職活動が不安」「一人暮らしなので声を出す機会がなくなった」「やる気が起きず食欲がない」「杖を使うようになった」。

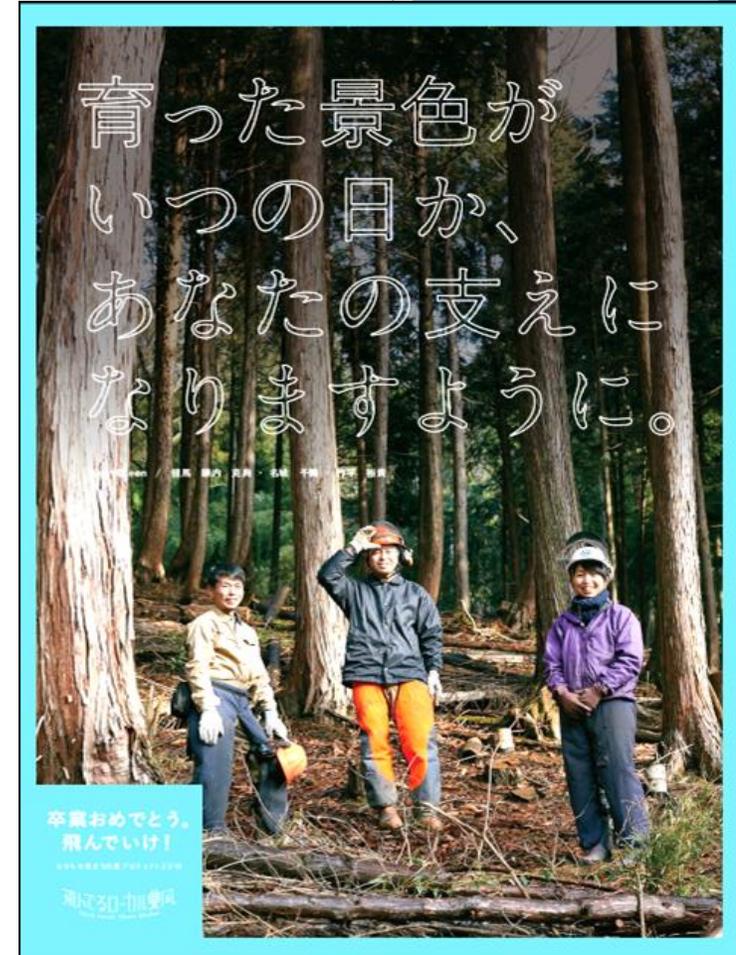
再開後は、地域懇談会を開催し、お互いの連絡が取り合えるSNSを活用した講座や「ポールdeウォーク」、つながりをつくる居場所（サードプレイス）としての「もちこみごはん」などに取り組んでいる。



## 労働者協同組合・センター事業団（兵庫県豊岡市） 但馬地域福祉事業所Next Green但馬

2009年の若者サポートステーションの運営からスタート。公共職業訓練（自然エネルギーコース）を開講し、受講したメンバーが中心となって、小規模林業（自伐型林業）チームNext Green 但馬を2013年に立ち上げ。派遣労働や非正規労働を経験した若者、都会から田舎暮らしを希望しIターンを利用していた者、若者サポートステーションの利用者だった人。そして小さな子どもを抱えながらも林業の仕事に燃える女性を含めた若者たち5人が参加。

バイオディーゼル燃料製造や養蜂など山の百業を実践。子ども向けの木工品づくりや、竹を使った子どもの遊び場づくり。現在「森のようちえん」立ち上げに向けて準備中。



豊岡市「わかもの巣立ち応援プロジェクト」  
ポスターに採用

# ■都市と農を結んだカフェー903シティファーム推進協議会

社会保険労務士や行政書士などの方々が、尊厳ある労働の確立をめざした中小企業支援活動と、埼玉県越谷に農場を持ち、都市と農村を結んで、みんなで出資して運営する「田心カフェ」を西浅草に立ち上げ。

90分圏内に居場所をつくり、都市と農を結び、3割は貨幣に依存しない自立した生活をめざすグループとして2015年に発足。

学生ボランティアも貨幣経済に依存しない働き方に共感して運営に参加。



コミュニケーション  
田心カフェ



私たち一人ひとりが、地域のつながりを取り戻し、小さくても自分たちらしくはたらく場を創っていこうとスタートした、田心カフェ。スタッフは全員ボランティア。20代の社会人が多いですが、高校生から50代のメンバーまで、時折かわいい少年も、多様な背景の仲間と運営しています。最近では、地域の方がPOPを作ってくれたり、お客様との関係性が、地域をとにもする仲間へと、変わりつつあることを嬉しく思います。

水曜日の「ラブ屋さん」

木曜日の「南インドカレー屋さん」

金・土曜日の「田心カフェ」野菜たっぷりグランドメニュー  
曜日ごとにコアになる店長が変わります。

各々が「自ら出資し、自ら料理を作り提供する。全員で売上を共有し使い道を決める。」カタチで運営しています。



# ソーシャルファームなかがわ（2019年5月設立、8月一般社団法人登記）

長野県中川村（人口4800人）に移住したワーカーズコープの若者が、地域の暮らしの中で、さまざまな人と出会う中で、障害のある人や生きづらさを抱えている人の暮らしや仕事を支える場がないということを知る。

地域の方々と2016年から学習会を重ね「ソーシャルファームなかがわ」を設立（ソーシャルファームとは、自立的に経済活動を行いながら、障害や困難を抱える人と共に働く社会的企業）。

4年間続けてきた話し合い、学び合い、出会い



2019年12月 小規模ケア施設整備事業

2020年4月 広場管理に関する委託業務開始／ソーシャルホーム開所（共生住宅）一個人事業の引継ぎ

2021年4月 地域活動支援センター運営受託予定



障害や生きづらさがあっても、誰もが安心して生き、自分らしく暮らし、働くことができる地域を協同してつくることを目的とする。基本的人権と生命を最高の価値とし、自然との協奏を目指す。

地域に必要な仕事や暮らしを地域住民自身が創り出す「地域協同組合」及び「労働者協同組合」を目指したい（設立文書）。

国際機関（国連、ILO）から、法成立にあたって、期待を述べていただいている。

### ◎国連事務総長の報告書「社会発展における協同組合」に労働者協同組合法の制定が記載（9月末、報告書が公表）

「23. 協同組合の成長をより促進するための法環境の改善には一定の進展が見られます。日本は2020年に「労働者協同組合法」を採択しました。この法律は、持続可能な開発（sustainable development）の概念を法文に明示的に取り入れ、障がい者を含む社会的弱者の再統合のために組織された協同組合など、新たな分野に協同組合の範囲を拡大しています。日本でのこのような動きは、イタリアの社会的協同組合の概念やそれに関連する法律の影響を受けています」。

### ◎「ILO（国際労働機関） 駐日事務所からのメッセージ

「今回の法案は、労働者が労働諸法のもとで諸権利を保護されつつ、自ら出資し、その主張・意見が十分に尊重されながら共に働き、持続可能な地域社会の構築・発展に貢献することを可能にするもの」。

# 資料①：日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合 会の歴史

## ■日本労働者協同組合連合会40年の歴史①

1970年代、戦後の失業対策事業廃止の後処理的な公園清掃や草刈など自治体の特別な配慮による仕事中心の前史を経て、全国40の中高年福祉事業団が集まり、1979年9月に全国協議会（現労協連合会）を結成。

1980年代、欧州のワーカーズコープに学んで、自らを労働者協同組合と位置づけ、「協同組合間の協同」による病院清掃や建物総合管理、生協や農協などの物流センターの仕事を拡大。

高齢社会の到来の中、2000年の介護保険制度を契機にヘルパー養成講座を連続開催し（テキストも作成し、約4万人養成）、講座の受講生や市民と共に「**市民主体のコミュニティケアの拠点を創ろう**」を合言葉に、「地域福祉事業所」（訪問、通所、小規模多機能、居住など）を全国に設立（300カ所）。



## ■日本労働者協同組合連合会40年の歴史②

2003年の地方自治体法改正—指定管理者制度の導入。自治体の「公の施設」の「民営化・市場化」に対して、**市民的公共による「社会化・市民化」**を掲げ、コミュニティ施設、学童保育や児童館、保育園などの子育て、高齢者、障害者などの公共施設の管理運営を担う（400施設、指定管理者260施設）。



高齢者高齢者福祉関連	39
障がい者福祉施設	4
保育園など	15
学童クラブ	202
放課後ひろば	34
児童館	64
親子ひろば	27
高齢・子育て・市民複合施設	8
コミュニティ施設	25
市民活動支援関連	3
地域若者サポートステーション	23
生活保護受給者自立就労支援他	74
合計（2020年3月時点）	518

## ■日本労働者協同組合連合会40年の歴史③

障害のある児童の居場所づくり（放課後等デイサービス）を保護者や地域と共に立上げ（80カ所）。就労支援事業所（就労継続支援、移行支援、自立訓練、生活介護、グループホームなど）の広がり（40カ所）。

2008年リーマンショック後、職業訓練に取り組み、就労困難な若者や生活保護受給者などの社会的困難にある人の就労支援。若者サポートステーションの広がり（23カ所）、若者の「働く」居場所づくりへ。

2015年4月、生活困窮者自立支援制度を活用した事業（相談・就労・学習支援など）に取り組み、「共に働く」実践が全国に広がる。

子ども食堂を全国113カ所（2020年10月時点）。



## ◎社会的困難にある人と「共にはたらく」

2017年に「社会的困難にある人びとと共に働く実態調査」を明治大学の太高研道教授と実施。

困難にある人の就労は全体の就労者数の8.5%。20～30代が約半数、生活保護受給者や精神障害のある人、ひきこもり経験者が多く就労、生活困窮者自立支援制度などの制度活用の有無を問わず、病院清掃や物流現場、子育て支援から若者支援、高齢者ケアまで、あらゆる事業領域に「共に働く」取り組みが広がっている。

また、障害者総合支援法に基づく就労継続支援（A型2カ所、B型30数カ所）や生活介護などを活用した就労支援、札幌市「障がい者協働事業」制度を活用して、共に働く実践を進めている。



自分らしく働くことが、  
誰にだってできる

あじさいでは、障がいがある人、高齢の人、ニートや引きこもり経験のある若者が、それぞれ自分の役割を持ち、一緒に働いています。  
生活介護の仕事をはじめ、様々な得意を持つ仲間と共に働く中で、「介護の現場では、自分らしく働くことが、誰にだってできる!」ということに気づきました。「どうしたら自分らしく働けるのか」をさらに追求し、費とも相談を重ね、ついに就労継続支援B型事業と自立訓練（生活訓練）事業をあわせもった多機能型訓練事業所を立ち上げることができました。（「札幌市」）



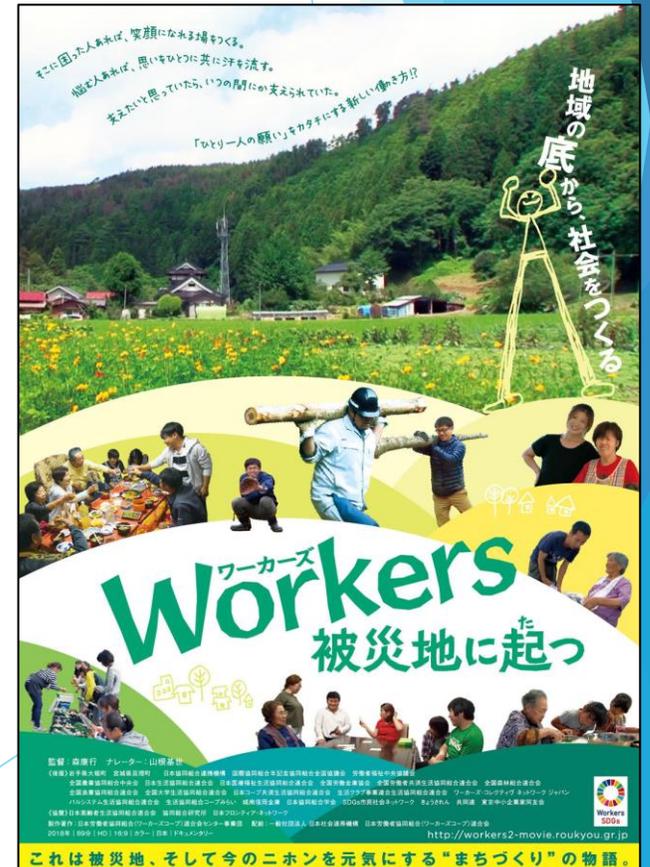
## ■日本労働者協同組合連合会40年の歴史④

2011年東日本大震災を契機に、F（食）・E（エネルギー）・C（ケア）が自給循環するコミュニティづくりを提起。

地域循環型産業の創造を方針化。農業・農的活動などの第一次産業、BDF（バイオディーゼル燃料）の精製（4カ所）、環境保全型小規模林業（4カ所）などの新しい事業への挑戦を開始。

2011年7月、東北復興本部を仙台に設置。被災地・被災者主体の仕事おこしへ～被災6地域に、食関連・直売所・多世代共生型ケア拠点（3カ所）などの事業を立ち上げ。

東北被災地における協同労働の実践の2年間を映画「Workers—被災地に起つ」として2018年に製作、全国で上映運動を開始。厚生労働省の推薦を受け、厚労省内での映画上映会を実施（2019年7月）。



## ■日本労働者協同組合連合会40年の歴史⑤

2030年が未来への大分岐と言われる気候危機の時代の中で、労協連として2020年1月に「気候非常事態宣言」を発表。

「化石燃料に依存した大量生産・大量消費・大量廃棄という経済システム」に気候危機の原因があり、「社会のあり方の抜本的な転換を追求し、自らの事業・経営と組合員の生活の中から、地球環境と生態系を守るための行動と、持続可能な地域と社会の実現に全力を尽くす」と、気候危機に対する行動を組合員に呼びかけている。

昨年度「みんな電力」との提携により181カ所で二酸化炭素排出量を406トンの削減を実現（2021年3月時点）。事業所に太陽光パネルの設置なども。



## 資料②：労働者協同組合の事例

# 労働者協同組合・センター事業団（北海道釧路市） 釧路地域福祉事業所の当時者主体の取り組み



コロナ禍で、デイサービスの利用者が利用日以外の日にはボランティアとして、就労継続支援B型の利用者と一緒に参加してつくった「見守り宅配弁当」（1食300円）を、就労Bの利用者と組合員が地域の高齢者に配布。

地域若者サポートステーション、デイサービス、就労継続支援B型、釧路市立総合病院院内保育所などの事業を運営。地域でみんなの食堂とおばあ食堂（デイの利用者）、フードバンクなどの活動に取り組んでいる。



# 労働者協同組合・センター事業団（埼玉県ふじみ野市） ふじみ野地域福祉事業所デイサービスそらまめ



原発事故避難者を支援してきた中の6人の女性たちが、2012年4月に立ち上げた地域福祉事業所。2020年3月、埼玉県とNPO法人埼玉自然エネルギー協会、そして地域の募金によりデイサービスの屋根に太陽光発電パネルを設置。

被災地福島から避難して来られた方々から「息が詰まりそう...畑がしたい」という切実な想いに応え、地域の農家の協力を得て、農作業を開始。利用者と地域の人と共に土に触れ、作物を育て、収穫、料理して一緒に食事。食料自給率70%（肉、魚はパルシステム）。F（食）E（エネルギー）C（ケア）自給コミュニティづくりをめざしている。



# 労働者協同組合・センター事業団（東京都豊島区） 豊島地域福祉事業所自立支援センターまめの樹



2004年、中野養護学校からの要請に応じて、清掃の事業所の組合員が、生徒と保護者、教員が受講するヘルパー3級講座を学校で開講。

卒後の働く場所を模索するなかで東京都の職業訓練講座や居場所づくりに

取り組み、自立支援センターまめの樹を2007年立ち上げ、豊島区内の公園清掃（16カ所）、清掃用具などの受発注、製造・加工。2010年カフェまめの樹を立ち上げ、子ども食堂や埼玉県川越で畑仕事も。障害のある人もない人も対等の関係で話し合っている。今後、グループホーム立ち上げに向かう準備を開始。

## 清掃道具の受発注、製造・加工

要町事務所

ワーカーズコープの  
全国の清掃現場から  
清掃資材を受注

清掃資材の梱包・発送

クリーンキラーエース  
次亜塩素酸水溶液)  
の製造販売

清掃道具の製造、加工



# 労働者協同組合による自立就労支援

## 「ワーカーズコープちば」による共に働く支援

ワーカーズコープちばでは、習志野市や千葉市などで生活困窮者自立支援事業（相談支援や就労準備支援、学習支援）、またシェルター事業（千葉：一時生活支援、船橋、習志野では自前）などの居住支援に取り組んでいる。

コロナ禍で外国人や若者、ひとり親家庭の相談が増えており、相談にきた若者に対して「ワーカーズコープで働いて自立していく道をつくろう」と呼びかけ、住まいと共に送迎業務を提供し、共に働く仲間として迎え入れている。

若者からは「住まいと仕事がすぐに決まって最初は不安だった。職場には年上の人もあるし、普通に楽しく仕事をしている。これまでの会社とは違うなとひしひしと感じている。協力というか、人間関係の大切さを感じるようになった」と語る。



# 労働者協同組合による社会連帯活動「みんなのうちに おとなりさん」 「ワーカーズコープちば」のフードバンク、制服バンク



2017年4月には制服バンクにも取り組み、障害のある人が働く事業所でクリーニングしてもらい、安価（一着3千円）で販売。



2012年にフードバンクを設立。社協など多様な団体から食品を提供してもらい、困窮者支援。コロナ禍で月200件に。台風被害による食糧支援も。2020年9月には、千葉銀行とちばぎん証券、県社会福祉協議会と食品提供等に関する包括連携協定を締結。



## 労働者協同組合・センター事業団の事例（千葉県松戸市） 松戸地域福祉事業所あじさい



民家を活用した高齢者デイサービスを2006年に開所。2018年より松戸市より学童保育を受託運営。障害やひきこもり経験など就労に困難を抱える人と共に働く現場に。

多機能型事業所（障害者就労継続支援B型、自立訓練）で多様な施設外就労を実施。千葉県から障害のある人の職業訓練講座も受託運営



# 労働者協同組合なごの（企業組合労協なごの）1980年設立、450人就労

◎医療生協の病院や老健施設等の清掃。院内レストラン内売店、診療所の売店の運営、弁当の製造・販売。

◎長野市・松本市では児童館・児童センター、千曲市より日帰り入浴施設「千曲市健康プラザ」（指定管理）を運営。

◎訪問介護、介護タクシー、なごの若者サポートステーション、長野県より就労準備支援（中西部）千曲市：協働事業（子ども食堂）。



台風水害  
支援

シトラス  
リボン  
製作講座



千曲市子ども食堂  
（市長も参加）



千曲市での杏生産者との懇談会。労協法成立を契機に、千曲市で地域に住む方や婦人会の方々と、棚田の保全活動や杏栽培の後継者課題に取り組み、ワーカーズの設立をめざしている。

社会連帯活動

## 労働者協同組合・センター事業団（福岡県春日市） 春日地域福祉事業所みんなののうち「ひまわり」



春日事業所では児童センター3館（指定管理者）を運営し、「飛び出せ！！児童センター」として、ひまわりの応援でフードバンクの食材でカレーを作ってキッチンカーで「テイクアウト食堂」を1月から開始。市内5か所の公民館で一回当たり30食以内限定、独居老人宅に自治会の方と一緒に届けている。

2012年に中・高生の居場所として立ち上げた地域福祉事業所ひまわり（放課後等デイ、日中一時生活支援など）は地域の様々な困難（不登校、障がい、ひきこもりなど）を抱える人々の拠り所として活動。コロナ禍で障害のある児童や居場所を拠り所としている若者たちにとっては、ひまわりが果たす役割では限界に。就労支援B型事業所を立ち上げ、地域につなぐ就労の場づくりに向かっている。



## 資料③：新たなワーカーズコープの立ち上げ

# 労働者協同組合法制定前後から増えている相談の可能性

- »高齢者の生きがいある仕事や地域の生活支援、社会貢献の仕事（新温泉町、静岡市、奈良市、一宮市）。
- »障がい者や若者の就労（鳴門市、板橋区、大宮市、川口市、武雄市、石巻市、三次市、大野城市、熊本市）。
- »マルシェ（諸積、内子町）、協同売店（若狭路、上毛町）、子供食堂（越谷市、北上市、練馬）、カフェ（津和野市）。
- »協同住宅（多摩市、日田市）、農泊（伊那市）、児童養護施設退所後のシェアハウス（江東区）。
- »ヘルパー主体の訪問介護（福岡市）、利用者本位のデイ（多治見、秋田市）、理学療法士の地元起業（大分）、利用者主体の障がい児デイ（奈良市、春日市）、農福連携（枚方市）、葬送事業（江戸川区）。
- »竹林整備（福岡市）、有機肥料による付加価値ある新しい農業（佐倉市）、養豚と太陽光発電を組み合わせた既存の事業を移行したい（豊頃町）、森の幼稚園（川崎市）、会員制野菜等宅配（上田市）。
- »フリースクール（信濃町）、フォルケホイスコーレ（東川町）個人を尊重する民主的な学びの場。
- »移住者で地域再生（美瑛町）、公衆浴場の継続（中頓別町）、里山再生（田村町）、緑化（世田谷区）。
- »社労士・行政書士自らも協同労働（台東区）、司法書士（豊中市）、中小企業診断士（多摩市）。
- »PCRサイクル（宮古市、墨田区）、陸運事業（八王子）、ワークショップ（千曲市）、リカー（海士町）。
- »デジタルプラットフォーム（東京）、出版関係（千代田区）、利用者中心の商品開発（中央区）。
- »歯科（首都圏）、鍼灸マッサージ（首都圏）治療に留まらない住民主体が地域で支え合う予防医療。
- »俳優（東京）、劇団（三鷹市）代表高齢に伴い興行や会館運営を労働者協同組合に継承したい。

## ■労働者協同組合への転換を模索－医療社団法人きょうどう

労働者協同組合への転換－「労働者協同組合きょうどう」を10年以上前から構想・模索され、首都圏に4カ所開業（17人のスタッフ、2人の顧問、1人の監事）。

「医療法人社団きょうどうの最初の歯科事業所である『きょうどう歯科』は今年4月で開設から10年を経過しました。…私たちは『労働者協同組合きょうどう（仮称）』への移行をめざしていましたが、いよいよ現実のものとなる時が来たということです。しかし、法案成立後、法整備され実行に移されるまでには1～3年を要すると言われていています。今から準備に取り掛かり、持続可能な歯科事業所作りと労働者協同組合『きょうどう』を立ち上げ、『働く仲間のきょうどうの家』へ移行するための計画を進めていきます」（2020年度事業計画）。



◎公共空間・庭の設計・まちづくりを担う株式会社による住民組織。小田急線の東北沢駅～世田谷代田駅間の線路跡地を再開発して生まれた下北線路街をフィールドに緑地管理や園芸にまつわるイベントを行うことを目的に昨年3月に設立したボランティアグループ「**下北線路街園藝部**」。48人の老若男女が参加。鉄道会社から植栽管理の業務委託も請け、各種イベントを通して住民の関係づくりやまちづくりをめざしている。

◎鍼灸マッサージ師のグループが個人事業主から、社会保険や労災などが適用され、安心して働ける仕事をめざして労働者協同組合づくりを検討している「**一般社団法人鍼灸マッサージ師会**」。

◎協同売店の立ち上げから90年の歴史を持つ美浜生協で活動しているメンバーが2018年に立ち上げた地域運営組織「**わくわく協働体**」（福井県美浜町）。地域住民の主体で炭焼きやハーブ・レモン園、ピザ焼き、学生の修学体験受入れ（300人/年）、トレッキングなどの地域活動を展開。本格的な事業展開の検討にあたって労働者協同組合の転換を検討している。